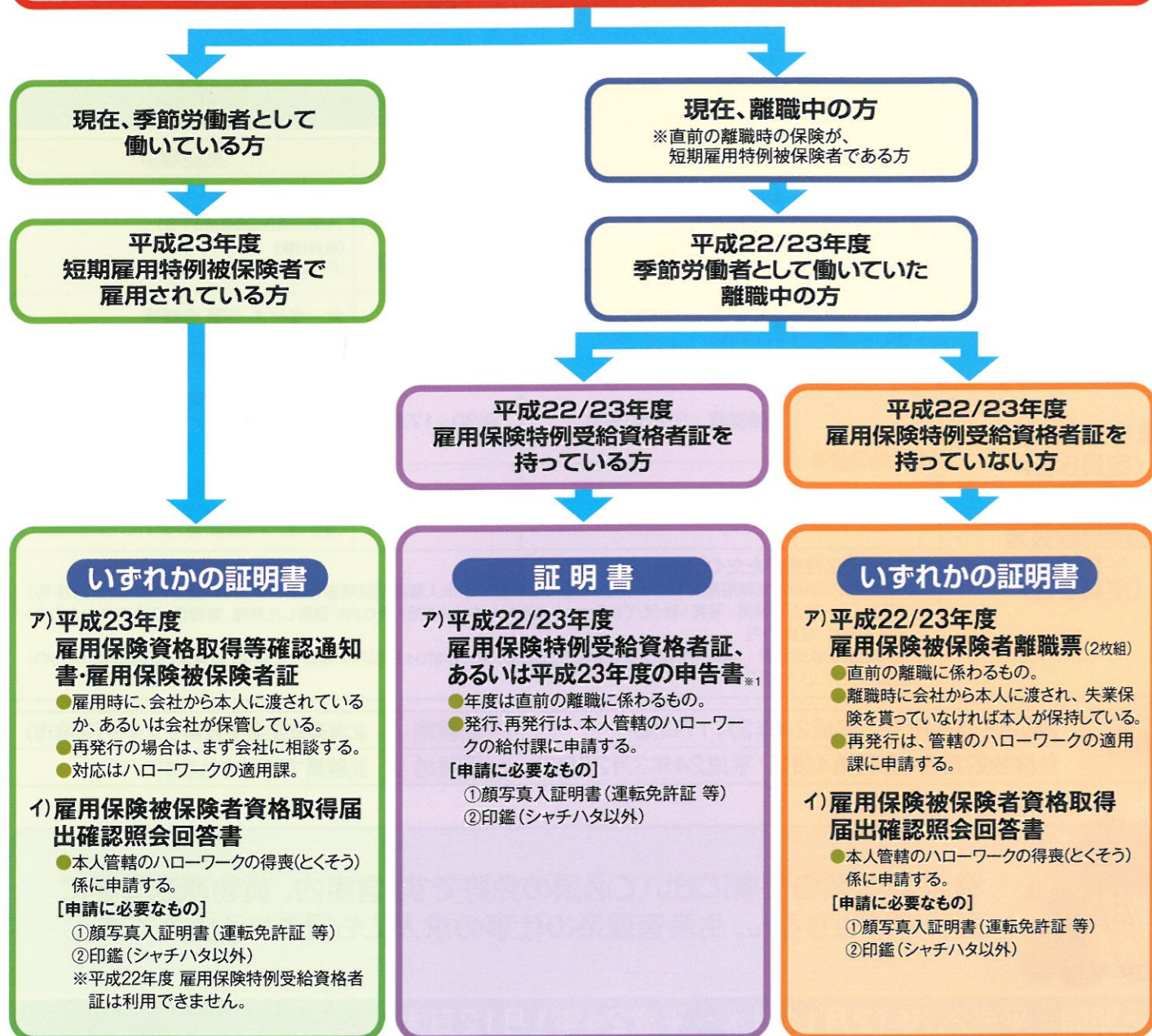


お申込みの際は、あなたが該当する証明書をご持参ください

平成22/23年度 季節労働者

- ①平成22/23年度において短期雇用特例被保険者として雇用されている、あるいは雇用されていた方
- ②直前の離職が短期雇用特例被保険者である方



季節労働者人材育成事業

季節労働者の皆様へ 資格取得講習 受講者募集

資格取得のチャンス!!
一歩前に進んでみませんか! **受講料無料**
※試験手数料は自己負担となります。

本年度も季節労働者の皆様に、資格取得の機会を無料で提供する人材育成事業を行います。離職中の方のほか、在職中の方も受講できます。「資格」は、仕事のレベルアップに繋がるほか、「資格」を持っていることが求人への応募条件となっている場合もあります。昨年度、事業に参加された方々から、「今の仕事の幅が広がった」「自信になった」との声も聞かれました。この機会に、次へのステップを踏み出しませんか!

- 申込期間**
- ホームヘルパー2級+介護事務 (ケアクラーク)
 - ホームヘルパー2級+福祉有償運送運転者
 - 平成23年12月12日(月)～平成24年1月12日(木)
 - 2級ボイラー技士+危険物取扱者 (乙種第4類)
 - フォークリフト運転免許
 - 平成23年12月14日(水)～平成24年1月12日(木)

- 受講対象者**
- 札幌市内にお住まいの方
 - ①現在「平成23年度の短期雇用特例被保険者」で雇用されている方
 - ②現在「直前に平成22/23年度の短期雇用特例被保険者」であった離職中の方
 - 資格取得を真剣に考えている方

※1 申告書…特別受給資格者失業認定申告書(認定日付A4用紙+写真用紙)
申告書の提出の場合、後日、平成23年度 雇用保険特例受給資格者証を提出いただきます。

申込みは先着順! 協議会の窓口で受け付けます。各種目とも定員になり次第、締め切らせていただきます。電話での予約・申込みは受け付けておりません。

申込みは先着順! 協議会の窓口で受け付けます。各種目とも定員になり次第、締め切らせていただきます。電話での予約・申込みは受け付けておりません。

さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目 北一条ビル10階

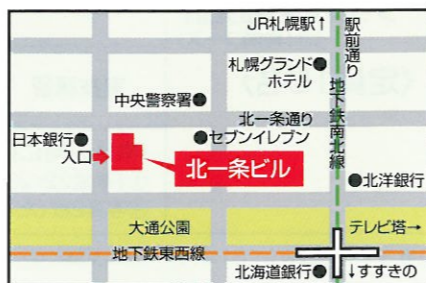
お申込み・お問い合わせ **0120-916-881**

☎(011)211-1823 ☎(011)211-1822

就労相談窓口のご利用は 月～金曜日の9時～17時までです。
※祝日・年末年始(12/29～1/3)はお休みです。

ホームページ <http://www.sapporo-kisetsu.jp/>

さっぽろ 通年雇用 検索



さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会

当協議会では、無料職業紹介をしています。

資格取得後の仕事探しを支援しております。ぜひご利用ください。予約制のため、事前のご連絡をお願いいたします。